

利根川だより4



利根川上流河川事務所

Contents

- 利根川上流事務所の組織
- 出張所の管理区間
- 平成27年度から事務所の組織が変わります

第169号 150401発行



国土交通省 関東地方整備局
利根川上流河川事務所

Tonegawa Jyoryu River Office, Kanto Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure and Transport



当事務所では、利根川と縁の深い「静御前」を治水のイメージキャラクターとして位置付けています。

TEL 0480-52-3952 URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

平成27年度から事務所の組織が変わります

その1

利根川および渡良瀬遊水地の整備に関する計画・調査や地域連携をより効果的・効率的に行うため、計画課・調査課・地域連携課を再編しました。

詳しい業務内容については改めてお知らせしていきます。

その2

渡良瀬貯水池の運用管理の担当が、施設管理課から管理課に変わります。

その3

国土交通省では平成25年を「メンテナンス元年」と位置づけ、省を挙げてインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための取り組みを進めてきました。

こうした取り組みの一環として、河川の維持管理を担当している出張所にある係の名称を変更することになりました。

利根川上流河川事務所には8つの出張所がありますが、すべての出張所で次のように係名が変わります。

【旧】		【新】
事務係	→	管理第一係
技術係	→	管理第二係
機械係	→	管理第三係（渡良瀬遊水池出張所のみ）

業務の内容が全く変わってしまうわけではありませんが、今まで以上に河川の整備と維持管理に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

誌面についての意見・感想をお待ちしています。
郵便・FAX・ホームページ・メールにて下記までお願いします。

利根川上流河川事務所

〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号

TEL 0480-52-3952

FAX 0480-52-3964

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

E-mail infotonejo@ktr.mlit.go.jp

利根川に関する 雨量・水位の情報はこちら

■利根川上流河川事務所HP

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

■携帯サイト

<http://www.tonejo.go.jp/m/>

